

報告事項イ

令和6年度発達障がいと診断された幼児・児童・生徒の在籍者数等調査の結果について

令和6年度発達障がいと診断された幼児・児童・生徒の在籍者数等調査の結果について、別紙のとおり報告します。

令和6年10月30日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

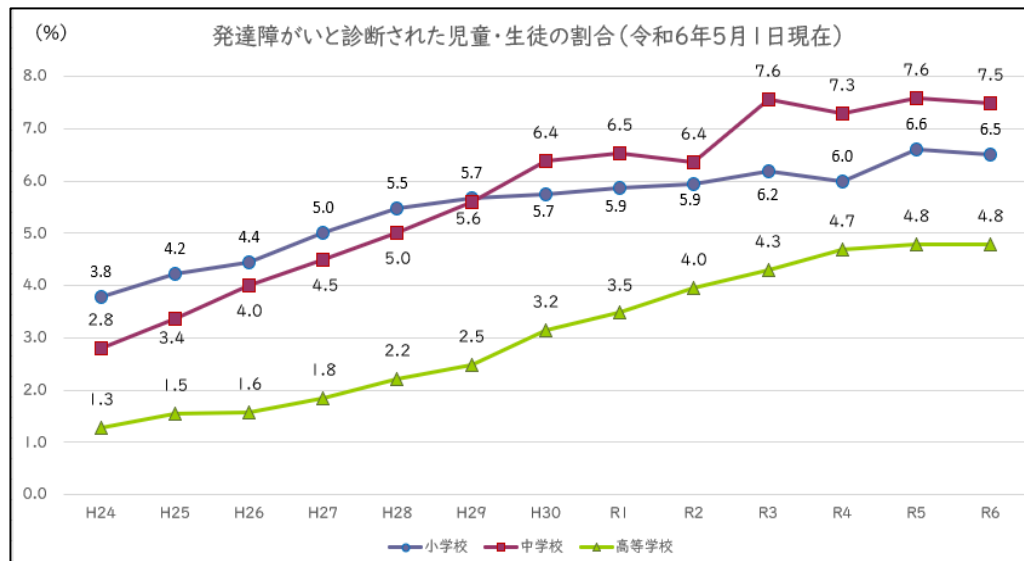
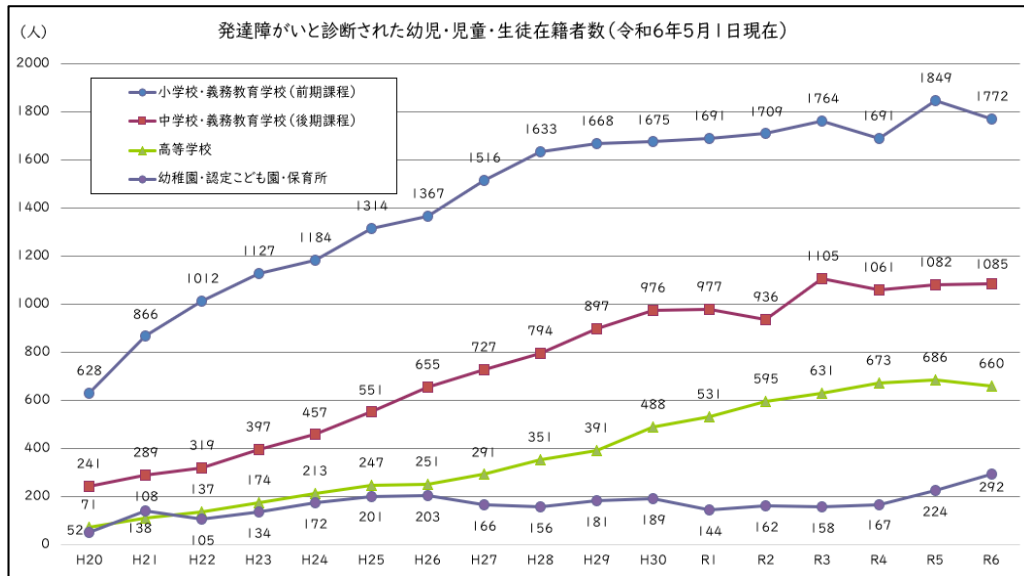
令和6年度発達障がいと診断された幼児・児童・生徒の在籍者数等調査の結果について

令和6年10月30日
特別支援教育課

<調査及び結果>

「発達障がいと診断された幼児・児童・生徒の在籍者数等調査」(令和6年5月1日現在)

- ・調査日 令和6年8月1日から9月19日
- ・調査内容 県内の幼稚園・認定こども園・保育所、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校が把握している発達障がいと診断された幼児・児童・生徒在籍者数。



【全児童・生徒数に対する割合(令和6年5月1日現在)】

(単位:人)

	全児童・生徒数 (人)	診断のある児童・生徒数 (人)	割合(%)
全体	55,579 (56,345)	3,517 (3,617)	6.3% (6.4%)
小学校・義務教育学校 (前期課程)	27,283 (27,901)	1,772 (1,849)	6.5% (6.6%)
中学校・義務教育学校 (後期課程)	14,407 (14,211)	1,085 (1,082)	7.5% (7.6%)
高等学校	13,889 (14,233)	660 (686)	4.8% (4.8%)

※下段()は令和5年度の数値

【発達障がいと診断された児童・生徒の教育の場について】

＜小学校・義務教育学校（前期課程）＞

（単位：人）

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
診断のある児童数	1,691	1,709	1,764	1,691	1,849	1,772
通常の学級に在籍する児童	955 (56.5%)	848 (49.6%)	842 (47.7%)	714 (42.2%)	720 (38.9%)	647 (36.5%)
上記のうち通級による指導を受けている児童 ※割合の母数は通常の学級	247 (25.9%)	217 (25.6%)	206 (24.5%)	166 (23.2%)	156 (21.7%)	162 (25.0%)
特別支援学級に在籍する児童	736 (43.5%)	861 (50.4%)	922 (52.3%)	977 (57.8%)	1,129 (57.8%)	1,125 (63.5%)

（ ）は全体に占める割合

＜中学校・義務教育学校（後期課程）＞

（単位：人）

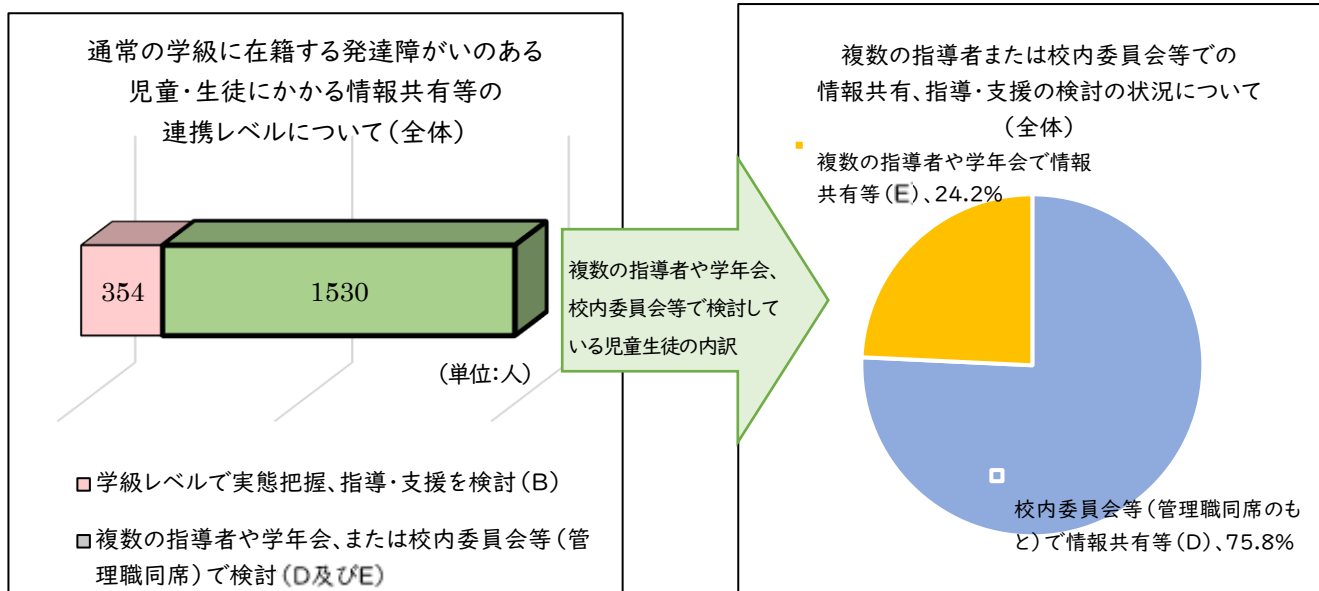
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
診断のある生徒数	977	936	1,105	1,061	1,082	1,085
通常の学級に在籍する生徒	591 (60.5%)	536 (57.3%)	621 (56.2%)	585 (55.1%)	570 (52.7%)	577 (53.2%)
上記のうち通級による指導を受けている生徒 ※割合の母数は通常の学級	97 (16.4%)	91 (17.0%)	82 (13.2%)	59 (10.1%)	76 (13.3%)	77 (13.3%)
特別支援学級に在籍する生徒	386 (39.5%)	400 (42.7%)	484 (43.8%)	476 (44.9%)	512 (47.3%)	508 (46.8%)

（ ）は全体に占める割合

【通常の学級に在籍する発達障がいと診断された児童・生徒の情報共有等にかかる連携レベル等について】

（単位：人）

	小学校・義務教育学校（前期課程）	中学校・義務教育学校（後期課程）	高等学校	全体
診断のある児童・生徒数 (A)	647	577	660	1,884
(A)のうち、学級レベルで実態把握、指導・支援を検討している児童・生徒数 (B)	149 (23.0%)	124 (21.5%)	81 (12.3%)	354 (18.8%)
(B)のうち、診断はあるが、現在学習上又は行動上で困難がみられない児童・生徒	35 (23.5%)	62 (50.0%)	55 (67.9%)	152 (42.9%)
(B)のうち、学習上又は行動上で困難はみられるが、担任の指導・支援で対応できている児童・生徒	109 (73.2%)	61 (49.2%)	21 (25.9%)	191 (54.0%)
(A)のうち、複数の指導者や学年会等で情報共有、指導・支援を検討している児童・生徒数 (C)	498 (77.0%)	453 (78.5%)	579 (87.7%)	1,530 (81.2%)
(C)のうち、校内委員会（管理職同席のもと）等、指導・支援の検討をしている児童生徒数 (D)	371 (74.5%)	328 (72.4%)	460 (79.4%)	1,159 (75.8%)
(C)のうち、管理職の同席がない学年会等で情報共有、指導・支援を検討している児童生徒数 (E)	127 (25.5%)	125 (27.6%)	119 (20.6%)	371 (24.2%)



<現状と取組>

- 各校種において、発達障がいと診断された児童・生徒数及びその割合は昨年度からほぼ横ばいである。小学校・義務教育学校(前期課程)において、発達障がいと診断された児童のうち通級による指導を受けている児童数及びその割合は昨年度に比べ増加している。幼児については、調査対象を「医師が診断したもの」に加えて「又は医師の意見書により保育士を加配しているものに限ること」としたことが増加したと考えられる。校内支援体制の充実や児童・生徒理解、授業づくり等の充実に向けて、LD等専門員による相談活動の情報提供を引き続き行う。
- 今年度、通常の学級に在籍する発達障がいと診断された児童・生徒の実態把握や指導・支援の方針を検討する校内委員会等の対応や、その連携レベルについて項目を加えて調査した。発達障がいと診断された児童生徒のうち81.2%が「複数の指導者や学年会等で情報共有、指導・支援を検討している」と回答し、そのうちの75.8%が「管理職が同席する校内委員会等で実態把握や指導・支援の方針の検討をしている」と回答している。管理職のリーダーシップのもと、指導・支援の検討をしていくことが大切であり、校内委員会等のよりよい運営についての理解啓発が必要である。
- 学級レベルで実態把握や指導・支援を検討している児童・生徒のうち、「診断はあるが、現在学習上又は行動上で困難が見られないため」、「学習上又は行動上で困難は見られるが、担任の指導・支援で対応できているため」が合わせて96.9%である。困難が見られていない現在の環境や関わり方、授業づくりで工夫している点について、各学校または次の学年や学校へ引き継ぎながら指導・支援を継続していけるように、個別の指導計画等の活用・充実が必要となると考えられる。
- 発達障がいと診断される幼児・児童・生徒が在籍していることを前提に、通常の学級の担任、特別支援学級の担任をはじめ、全ての教職員が発達障がい等に関する指導・支援の専門性を高めていくために、全ての教職員が特別支援教育に関する基礎的な知識を得ることができるよう、特別支援教育オンデマンド研修サイト「まなびの広場」の情報提供・理解啓発を進める。また、全ての児童・生徒に分かりやすいユニバーサルデザインの授業づくりを推進するため、「ユニバーサルデザインの視点を生かした指導・支援リーフレット」を活用した情報提供とともに、通常の学級の担任による実践紹介等の研修会を引き続き行い、管理職をはじめとする全ての教職員の理解促進・指導力の向上を一層図る。